



OIST

OKINAWA INSTITUTE  
OF SCIENCE AND TECHNOLOGY

安全衛生に関する緊急時の対応手順  
及び緊急連絡先ガイドライン

## あらゆる緊急事態の第1次連絡先は“防災センター”です…098-966-8989 (on campus 18989)

防災センターは、緊急連絡を受けた後、必要に応じて下記の関係部署・機関と連絡を取り合いながら対処します。  
また、直接下記に連絡することも可能です。

- 消防署：救急及び火災 119
- 警察 110

### 近隣の医療機関

- 県立中部病院 098-973-4111
- 中頭病院 098-939-1300
- 琉球大学医学部附属病院 098-895-3331
- 県立北部病院 0980-52-2719
- アドベンチストメディカルセンター 098-946-2833

### 物理系実験に関する緊急対応

- 物理研究支援課  
098-966-1349, 2257(on campus 11349, 12257)

### 非救急及び応急措置

- 保健センター 098-966-8945 (on campus 18945)
- 施設・建物に関する緊急事態 098-966-8989 (on campus 18989)  
098-966-2076 (on campus 12076)

### 労働災害全般／化学物質／バイオセーフティ／放射線の漏えい対応

- 研究安全課  
098-966-2358, 8497, 1541, 2385(on campus 12358, 18497, 11541, 12385)

### 実験動物に関する緊急対応

- 実験動物支援課  
098-966-8934 or 8879(on campus 18934 or 18879)



# 緊急事態連絡先 内線18989



# 火災

施設内での火災発生は、それがすでに消火されていても、必ず防災センターへ報告すること

## 1 着衣が燃えた場合

- 1) 動き回らない
- 2) 床に倒れる
- 3) 床を転げ回って火を消す
- 4) 緊急シャワーやシンクの水道で水を浴びる

## 2 救助

- 自分の身に危険が及ばない範囲で救助活動をする
- 避難には、非常用出口を使用し、決してエレベーターは使用しないこと

## 3 火災警報

- 火災を発見したら、近くの火災報知機のボタンを押し、ベルを鳴らすこと
- 安全な場所へ避難した後、防災センターへ電話連絡し、火災の場所を知らせること（内線：18989、外線：098-966-8989）

## 4 避難

- 建物から避難すること
- もし、初期消火の訓練を受けていて、消火器や屋内消火栓を利用して消せる程度の初期火災段階であった場合は、初期消火活動を行っても良いが、通常は、まず避難を考えること

5 防火管理者、防火担当者、避難誘導員、消防隊員、警察などの誘導に従い、所定の避難場所へ避難すること



# 火災

## 避難

- 1 火災警報が発令されたら、所定の避難場所へ速やかに避難すること
- 2 避難の際にはエレベーターは使用しないこと
- 3 扉が熱かったり、煙が充満しているような部屋には入らないこと
- 4 動物を使った実験を行っていた場合、かつ時間的な余裕がある場合には、動物を檻やその他の適切な保管庫に入れてから避難すること
- 5 避難の際に介助が必要な人は、事前に防火担当者または防火管理者にその旨を知らせること
- 6 防火担当者は、逃げ遅れた人がいる場合、その人の名前、取り残された場所などを、防火管理者へ報告すること
- 7 煙を吸わないで逃げるには  
濡らしたハンカチやタオルで口や鼻を覆い、低い姿勢になること  
腹ばいになり、体勢を低くして進むこと
- 8 煙を吸わずに階段を避難するには  
階段のコーナーに顔を突っ込むようにして、這い降りること



# 避難



## 1 身を守る

大きな揺れは、1分間程度。丈夫なテーブル、机などの下に身を隠し、頭を保護するようにすること

## 2 あわてて外に飛び出さないこと

むやみに外へ飛び出すのは危険。周囲の状況をよく確かめて、落ち着いて行動すること

## 3 建物の外では頭を保護し、危険なものから身をさけること

屋外にいるとき地震におそわれたら、ブロック塀が倒れたり、窓ガラスや看板などが落ちてくることもある。安全な建物や近くの広い場所へ避難すること

## 4 避難誘導員の指示に従って行動すること

大勢の人が集まる場所ではパニックが起きる可能性がある。パニックに巻き込まれないように、冷静な行動を心掛けること

## 5 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

自動車を使うと、渋滞を引き起こし、消火活動や救援救護活動の妨げになる。避難は徒歩で、荷物は必要最小限のものだけにすること

## 6 デマに扇動されず、正しい情報で行動

災害時はデマなどに惑わされやすくなる。報道機関や市町村、消防、警察などからの情報に注意すること



# 地震

## 怪我・病気

### 1 以下の症状を含む緊急時には、防災センター又は 119 番通報する。

意識がない（返事がない）  
様子がおかしい、又はもうろうとしている  
高熱がある  
ひどい怪我、広範囲の火傷  
激しい頭痛  
水に溺れている  
物を喉につまらせた  
胸の中央がしめつけられるような激しい痛み  
呼吸困難、息苦しい  
薬品等を飲み込んだ  
激しい腹痛  
激しい下痢、吐き気、血液の嘔吐、真っ赤な血便  
けいれんがとまらない、突然のしびれ、筋痙攣  
突然、片方の腕や足に力が入らなくなる  
顔半分が動きにくい、ろれつが回りにくい、うまく話せない  
突然ものが二重に見える、視野が欠ける、物が見えない

### 2 緊急時以外の傷病時には、防災センター又は保健センターに連絡して応急手当を受ける。 また、必要に応じて医療機関で適切な処置を受ける。

### 3 動物・ヘビ咬症

速やかに傷口を水道水で洗い流し、応急手当をする。傷口をガーゼなどで覆い清潔に保つ。医療機関で受診する。

#### ハブ咬症

速やかに助けを求める。激しい動きをせず、指が一本通るぐらい傷口の5cm上でゆるく縛る。防災センター又は保健センターに連絡するとともに、ハブ毒吸引器（アスピブナン）<sup>®\*</sup>を用いた応急手当を受ける。その後、医療機関で適切な処置を受ける。

\* アスピブナン（ASPIVENIN）<sup>®</sup> は防災センター、センター棟正面入り口、保健センター、シーサイドハウス守衛室、IRP 守衛室に設置。

### 4 熱中症

高体温、脱水症状、乾いた皮膚、意識障害などの熱射病の症状がみられたら、直ちに防災センター又は 119 通報する。

できるだけ速やかに医療機関で適切な処置を受ける。

熱けいれん（筋痙攣、頻脈）や、熱失神・熱疲労（立ちくらみ、脱水症状、嘔吐、虚脱感など）の症状がみられたら、涼しい場所や日陰で、楽な体勢で休ませる。意識があり、嘔吐などがなければスポーツドリンクなど塩分や電解質を含む水分を補給させる。できるだけ早めに医療機関で受診する。

### 5 報告

業務上の事故、怪我、傷病及び動物咬症は、所属長、研究安全課及び保健センターに報告すること。



# 怪我・病気

# 遺伝子組換え生物又は病原体の汚染事故

## P1 又は BSL1 レベルの汚染事故

- 1 汚染事故が発生したことを周囲に知らせる。
- 2 汚染された手袋や衣類等を脱ぐ。(それらは消毒し、必要に応じて廃棄すること。)
- 3 手や腕が汚染した場合は、70% アルコールやポビドンヨード剤で消毒したのち、石鹸を使い流水しながらよく洗う。
- 4 手袋、作業着、保護眼鏡、マスク等を着用する。
- 5 10% に希釈したハイターや 70% アルコールを浸した紙タオルで汚染した部分及びその周りの部分を覆い、そのまま 20 分間放置する。
- 6 大規模な汚染事故 (1リットル又は1kg以上の汚染事故) の場合は、実験責任者及びバイオセーフティ主任者に連絡する。
- 7 ガラスの破片、注射針など鋭利なものをピンセット等で拾い集め、生物系又は感染性廃棄物として廃棄する。  
(必要に応じて消毒又はオートクレーブ処理を施す。)
- 8 紙タオルや片付けに使った用具など消耗品は、殺菌又はオートクレーブ処理したのち生物系廃棄物又は感染性廃棄物として廃棄する。  
非消耗品は殺菌又はオートクレーブする。

## P2 又は BSL2 レベルの汚染事故

### P1 又は BSL1 レベルの汚染事故における対応に下記を追加する。

- 1 汚染事故が発生したことを周囲に知らせるとともに速やかに避難する。避難するときには、エアロゾルを吸い込まないように注意する。
- 2 実験室入口のドアを閉め、“立入禁止” 措置を取る。
- 3 再入室する場合は、エアロゾルが沈着するよう 30 分間放置した後とする。
- 4 実験責任者及びバイオセーフティ主任者に連絡するとともに同責任者及び主任者の指示に従い、  
汚染事故エリアを消毒するための必要な措置をとる。

## 血液の汚染事故

- 1 汚染事故が発生したことを周囲に知らせる。
- 2 汚染された手袋や衣類等を脱ぐ。それらは、感染性廃棄物として廃棄する。
- 3 手や腕が汚染した場合は、70% アルコールやポビドンヨード剤で消毒したのち、石鹸を使い流水しながらよく洗う。
- 4 手袋、作業着、保護眼鏡、マスク等を着用する。
- 5 10% に希釈したハイターや 70% アルコールを浸した紙タオルで汚染した部分及びその周りの部分を覆い、そのまま 20 分間放置する。
- 6 ガラスの破片、注射針など鋭利なものをピンセット等で拾い集め、感染性廃棄物として廃棄する。
- 7 片付けに使った消耗品は感染性廃棄物として廃棄する。
- 8 汚染部分及びその周りの部分を再度消毒剤を浸した紙タオルでふき取る。
- 9 非消耗品は殺菌又はオートクレーブする。

\* 片付け用具及び消毒剤はスピルキットに保管されている。研究安全課にもこれらのストックがある。



# 遺伝子組換え生物又は病原体の汚染事故



## 放射性同位元素に関する事故

- 1 事故が発生したことを周囲に知らせる。
- 2 怪我人がいる場合は介護する。
- 3 立入制限措置を施し、汚染エリアの拡大を防ぐ。サーベイメーターやハンドクロスフットモニターを用いてRI施設内にいる者の履物の汚染を計測し、汚染がないことを確認する。
- 4 下記の場合は、防災センターを経由して又は直接、放射線取扱主任者に直ちに連絡する。
  - 放射性同位元素の盗難又は紛失
  - 放射性同位元素の漏えい
  - 放射性同位元素の汚染
  - 放射性同位元素の従事者汚染
- 5 放射線取扱主任者の指示に従い、汚染エリア及び機器の除染を行う。
  - ゴム手袋、くつカバー、作業着及び保護眼鏡を着用する。
  - 汚染エリアとその周りを紙タオルで覆い、汚染をふき取る。
  - 汚染エリアを液体洗剤を使ってふき取る。
  - 汚染が検出されなくなるまで上記の除染作業を繰り返す。
  - サーベイメーターを使って除染が完全に行われたことを確認する。
  - サーベイメーター及びハンドフットクロスモニターを用いて、履物、手、衣服が汚染していないことを確認する。
  - もし、手や腕などの身体が汚染された場合は、中性洗剤を使って完全に洗い落とす。



## 放射性同位元素に関する事故



# 化学物質の汚染とガス漏れ

## 小規模又は対処可能な汚染

低毒性、低可燃性、少量又は低刺激臭のため、健康への影響が小さいと認められる事故

- 1 有害物質の流出・漏えいを止める。もし汚染が環境まで広がった場合は、直ちに防災センターに連絡する。
- 2 汚染箇所を歩き回ることによって汚染が広がることを避ける。また、蒸発した汚染物質を吸い込まないように気を付ける。
- 3 スピルキットを使って片付けをする。  
水と混合すると爆発する化学物質もある。化学物質の性状に応じて、適切な片付け用具や洗剤を選択する。  
無機物質は必要に応じて中和処理を行う。  
有機溶剤は吸収剤と活性炭を利用する。
- 4 手袋を着用しピンセット等を用いて割れたガラス等を片付ける。手袋のみでそれらを取り扱わないようにする。
- 5 汚染箇所のゴミ等を片付ける。
- 6 洗剤を使って汚染箇所を清掃する。人手が足りない場合は、施設管理課を通して清掃員に協力を依頼する。

## 小規模又は対処可能な汚染の措置に関するガイドライン

分類	例	執るべき措置
可燃物／不燃物 非揮発性のもの 低毒性のもの 少量の場合	希塩酸、希硫酸、 希苛性ソーダ	適切な防護具を着用する。化学物質を中和処理、 吸収剤で吸い取りした後、それらに処理依頼伝 票を貼付して廃棄物キャビネット内に廃棄する。
引火性のもの (消防法における 危険物)	エーテル アルコール 石油	初期対応が重要。まず、周囲の火気を消すこと。 消防砂の利用、吸収剤による吸い取り、適切な 容器又は袋への移し替えを行い、それらに処理 依頼伝票を貼付して廃棄物キャビネットに廃棄 する。また、化学物質安全管理者及び化学物 質管理責任者に連絡する。
高毒性のもの	アンモニア水 無水酢酸	無理に片付けや清掃をしようとせず、暴露をさ げるため周囲の人へ避難を喚起する。化学物 質安全管理者及び化学物質管理責任者に連絡 する。
水銀		小規模の汚染は水銀回収器（スピルキットの中 にある）を使って回収する。廃棄物は、処理依 頼伝票を貼付し廃棄物キャビネット内に捨てる。 化学物質安全管理者及び化学物質管理責任者 に連絡する。
ガス漏れ	窒素ガス 水素ガス 酸素ガス	毒性のある又は空気との反応性が高いガス漏 れの場合は、避難するとともに防災センターへ 電話する。引火性のガスの場合は、コックを閉 める。また、危険である旨表示するとともに化 学物質安全管理者及び化学物質管理責任者に 連絡する

## 大規模又は対応が困難な汚染

高毒性、可燃性、大量、刺激臭又は不明な化学物質の汚染のため、職員の安全や健康への影響が大きいと認められる事故

このような場合には、片付け、清掃をあらかじめ安全な場所に避難し、防災センターに連絡する。

- 1 大規模な汚染・漏えいが発生したエリアの周囲の人々に警告し、安全な場所に避難する。
- 2 ドラフトチャンバー内で発生した場合は、避難するときサッシを閉める。
- 3 もし、汚染物質が可燃物で大量だった場合、かつ安全に作業が成し遂げられると判断される場合は、熱源（ガスコック、バーナー、ホットプレート、ヒートガン、焼灼炉など）のスイッチを切ってから避難する。
- 4 該当エリアのドアを閉めて、立入禁止の表示を行う。
- 5 安全な場所に避難した後、防災センターに連絡する。消防署員や救急隊員への情報提供のため、事故及び当該研究室に関与している者は、待機させておく。

## 注意事項

- 1 当該物質の危険性に精通する又は危険性に関する教育訓練を受講するまでは、化学物質を取り扱う又は清掃／回収することを禁ずる。
- 2 メーカーから提供されたMSDSを熟読すること。  
研究安全課のWEBサイトに各メーカーのMSDS提供サイトの一覧表を掲載しているので参照すること。
- 3 怪我人又は汚染した人がいる場合には、怪我人等の手当てを最優先とし、速やかに現場から避難させる。必要に応じて、病院等で適切な措置を受けさせる。
- 4 重大な事故については、防災センターを経由して又は直接に化学物質安全管理者及び化学物質管理責任者に直ちに連絡する。  
毒性又は腐食性が高い化学物質の汚染の場合  
火災の危険性がある場合  
排水への漏えい又は施設外の環境への漏えいのおそれがある場合
- 5 汚染した衣服は直ちに脱ぎ捨て、シャワーを浴びた後、新しい衣服を着用する。
- 6 汚染／漏えいに伴い健康へのリスクが懸念される場合は、発生場所から避難する。また、立ち入り禁止等の表示・ロープを設置する等事故現場への立入りを禁ずる措置をとる。
- 7 汚染／漏えいした化学物質・ガスの除去／清掃を行う。  
汚染／漏えいの除去の責任は、事故を引き起こした研究ユニットが負う。  
もし、事故を引き起こした者及びその者が所属する研究ユニットが不明又は怪我等によって除染／清掃することができない場合は、施設管理課及び研究安全課が各課、研究ユニット及び清掃員の協力を得て、除染／清掃を行う。  
当該物質の危険性に精通していない又は化学物質の危険性に関する教育訓練を受講していない者が、単独で除染／清掃作業することを禁ずる。  
化学物質安全管理者は、清掃について、必要に応じて助言する。
- 8 汚染除去のための器具及び設備  
各階に設置のスピルキットには吸収剤及び防護具等が含まれている。  
汚染発生時の具体的な清掃手順は事故発生場所、汚染物質の量及び物理特性並びに毒性の程度及び種類によって異なる。  
化学物質安全管理者は、必要に応じて各ユニットに効果的に技術的支援を行う。



# 化学物質の汚染とガス漏れ

# ！ 危険物質

取扱いに特に注意を要する化学物質は以下のとおり。

- 1 強酸（濃硝酸、濃硫酸、発煙硫酸、濃塩酸）：傷害
- 2 強塩基（リチウム、ナトリウム、カリウムの水酸化物）：傷害
- 3 アルカリ金属  
リチウム：水とは緩やかに反応するが、水素を発生するので爆発の危険あり  
ナトリウム、カリウム：水あるいは湿気と激しく反応し、発火、爆発
- 4 フッ酸：  
皮膚を浸透して骨などに傷害をもたらす。
- 5 塩素酸、過塩素酸及びそれらの塩類：  
有機物と混合すると発火、爆発
- 6 ハロゲン：  
 $\text{Cl}_2$  と  $\text{H}_2$  や炭化水素との混合物は光や触媒で爆発的に反応する。
- 7 黄リン：  
空気に触れると発火する。
- 8 金属ヒドリド（金属水素化物）：  
 $\text{AlH}_3$  は空気中で発火、 $\text{LiAlH}_4$  などは水と激しく反応する。
- 9 還元用触媒（ラネーニッケル、白金、パラジウム触媒など）：  
乾燥状態で空気中で発火する。
- 10 ニトロ化合物（ニトロ基（ $\text{NO}_2$ ）を多く含む化合物）：爆発性
- 11 ジアゾ化合物、アジ化物（アジド）：  
一般的に不安定、ときに爆発する。
- 12 酸化剤（過マンガン酸塩、クロム酸塩）：  
有機物と接触させると、ときに爆発する。
- 13 過酸化物：  
一般的に不安定、ときに爆発。過酸化水素水も高濃度のものは危険
- 14 有機溶剤、低沸点溶剤（エーテル、石油エーテル、ベンゼン、二硫化炭素などの低沸点の液体）：  
引火性大、また毒性もあり
- 15 ガス（アセチレン、水素、メタン等）：  
毒性、酸欠、爆発等、ガスの種類によって様々な危険性あり。特に特殊高圧ガス（モノシラン、ジボラン、アルシン、ジシラン、ホスフィン、モノゲルマン、セレン化水素）は、爆発等の危険性が高く監督官庁への届出や資格・経験が必要。



# 危険物質

## 実験動物

- 1 動物に誤った処置を施した場合、或いは動物を誤って用いた場合  
実験動物支援課に連絡する(18394、又は18879)。報告された内容は公にする前に秘密事項扱いとして、動物の誤った使用について調査する。

---

- 2 獣医学的管理に関する支援が必要な時  
実験動物支援課に連絡して獣医師のコンサルテーションやトレーニングを受ける。また、動物に関わる緊急事態についても連絡する。

---

- 3 実験動物の使用に伴う健康上の問題  
実験動物の使用により、健康に問題を生ずることがある。実験計画により危険度は異なるが、アレルギー、感染症、咬傷や擦過傷等がある。感染動物の唾液や血液により、重篤な疾病を発症することがあり、死に至ることもある。

---

- 4 アレルギー  
アレルギーに罹患した場合、保健センターに連絡して産業医のコンサルテーションを受ける。産業医の紹介でアレルギー専門医の診断を受けた後、アレルギーの程度に応じて、代表研究者、又は所属長と善後策を検討する。必要であれば、N-95、或いは同等のマスクをOISTは用意するが、人工呼吸器が必要な場合には代表研究者、又は所属長と相談の上購入する。

---

- 5 動物に噛まれた場合／動物の体液が粘膜に付着した場合  
動物に噛まれたり、引っ掻かれたりした場合：動物に噛まれたり、引っ掻かれたりして外傷を負った場合には、速やかに最寄りの水道で損傷部位を水洗いする。この際、外傷周囲の組織を圧迫して、血液を絞り出すことに留意する。15分以上流水で水洗いした後、速やかに動物実験施設から退出する。軽傷と思われる場合には代表研究者、又は所属長に報告する。また、傷が深くて流血が著しい場合には、First Aidとして用意されているバンテージで外傷部を止血して(圧迫して)、保健センターに連絡する(18945)か、保健センターを訪問する。また、動物の血液や糞尿などが目に入った場合には、動物実験施設の備え付けのアイウォッシュを用いて、洗い流す。その後、速やかに動物実験施設から退出して、保健センターに連絡する(18945)か、保健センターを訪問する。



# 安全責任

## 1 全学生・教職員の役割及び責任

すべてのメンバーが安全確保に対する責任を有していることが安全管理の基本である。

## 2 副プロボースト（研究担当）

副プロボースト（研究担当）は、労働安全衛生法第10条に定める総括安全衛生管理者として、危険又は健康障害を防止するための措置、安全又は衛生のための教育の実施、健康診断の実施その他健康の増進のための措置、労働災害の原因の調査及び再発防止対策等OIST全体の安全及び衛生に係る業務を統括管理する責任を有する。

## 3 研究科長

研究科長は、大学院生の安全確保及び環境衛生の第一義的な責任を有し、大学院生が安全に教育・研究活動ができるよう他の教員及びセクションリーダーと連携して教育及び指導を行うとともに必要な対策を講じる責任がある。

## 4 教員及びセクションリーダー

教員及びセクションリーダーは、自己の研究室等における安全確保及び環境衛生の第一義的な責任を有するとともに作業・研究に関連する危険性を把握する責任も有する。

また、教員及びセクションリーダーは、所属するメンバーが研究室等に特有な危険性のみならず、一般的な危険性に係る教育訓練の受講も確実に行わせ、適切な手順により適切な機器を使用していることを確認する等、研究室における安全基準を設定しその遵守を強化する責任がある。さらに、メンバー全員が関連する法令、ルール及び手順について順守していることを確認する責任を有する。

大学院生に正式な博士論文指導教員が任命された場合は、当該教員が同大学院生の安全確保及び環境衛生の第一義的な責任を有する。

## 5 研究従事者・事務職員

OISTにおいて研究に従事する者及び事務に従事する者は、職員、学生又は来訪者の別を問わず、自己及び周りの教職員等に不必要な危険をもたらすことのないよう、自身が行う活動に伴う安全や衛生上の問題について十分な知識と理解を得た上で、研究活動等に従事するという責務を有している。

このためには、安全衛生に関する各種の教育訓練に自ら積極的に参加することが必要であるほか、教員及びセクションリーダーを始め、各種の安全管理に責任を有する職員からの適切な指導と助言に従わなければならない。

## 6 防火管理者 甲斐 敦夫

防火管理者は、防火管理業務を行う。  
(内線 12076 atsuo.kai@oist.jp)

## 7 研究安全課長 田中 俊憲

研究安全課長は、研究に関する安全確保の責任を有する。  
(内線 12385 toshinori.tanaka@oist.jp)

## 8 施設管理課長 甲斐 敦夫

施設管理課長は、施設を安全面、衛生面及び環境面において信頼できる職場となるよう維持管理する責任を負う。  
(内線 12076 atsuo.kai@oist.jp)

## 9 実験動物支援課長 鈴木 真

実験動物支援課長は、動物施設及び動物実験における安全を確保する責任を負う。  
(内線 18934 makoto.suzuki@oist.jp)

## 10 その他の責任を負う人員

各研究又は実験に係る管理者、コーディネーター並びに実験責任者は、それぞれが担当する実験又は研究について、助言をし、管理・監督をし、実験計画の事前確認をし、適切な手順を遵守していることを確認する責任を負う。

バイオセーフティ主任者 : 田中 俊憲 (内線 12385 research\_safety@oist.jp)

人対象研究管理責任者 : 田中 俊憲 (内線 12385 research\_safety@oist.jp)

人対象研究個人情報管理者 : 田中 俊憲 (内線 12385 research\_safety@oist.jp)

放射線取扱主任者 : 森山 文基 (内線 12358 research\_safety@oist.jp)

化学物質安全管理者 : 森山 文基 (内線 12358 research\_safety@oist.jp)

化学物質管理責任者 : 各PI

動物実験コーディネーター : 鈴木 真 (内線 18934 makoto.suzuki@oist.jp)

規制薬品統括管理責任者 : 田中 俊憲 (内線 12385 research\_safety@oist.jp)

動物施設規制薬品管理者 : 鈴木 真 (内線 18934 makoto.suzuki@oist.jp)





## 実験エリアにおける潜在的危険

### 1 潜在する危険性とその対処方法

研究を行う場所は、安全・衛生に関する様々な種類のリスクを内在している。

実験・研究を開始する前には、あらゆる危険因子及びその対処に精通するよう準備をしておくことが必要であり、このためには、実験手順や想定される危険性をよく理解している所属ユニットのPIや実験責任者と話をしておくことが重要である。

馴染みの浅い化学物質を取り扱うときは、化学物質等安全データシート(MSDS)や化学物質検索総合システムの情報を熟読することが必要である。また、取り扱いに精通している研究者・技術者等に取扱いにあたっての注意点等を事前に相談することが極めて有益である。

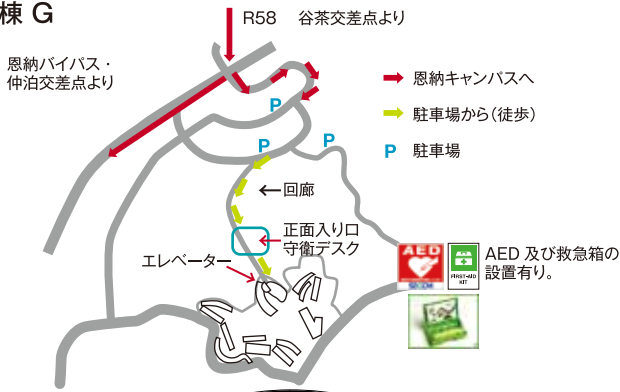


# 緊急用具配置図

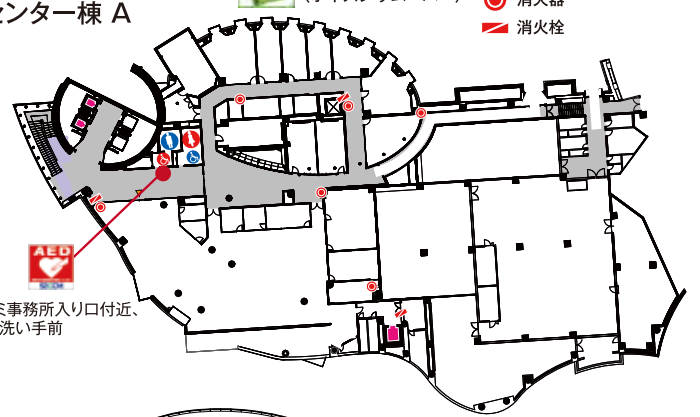
AED(自動体外式除細動器)、救急箱、スピルキット

-  AED (児童体外式除細動器)
-  First-Aid Kit (救急箱)
-  Spill Kit (スピルキット)
-  Poison Remover (ボイズンリムーバー)
-  エレベーター
-  Restroom / Men
-  Restroom / Women
-  Wheelchair Accessible
-  消火器
-  消火栓

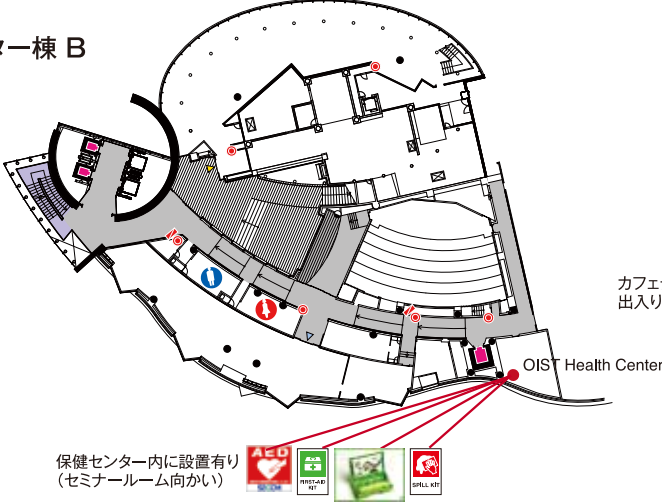
## センター棟 G



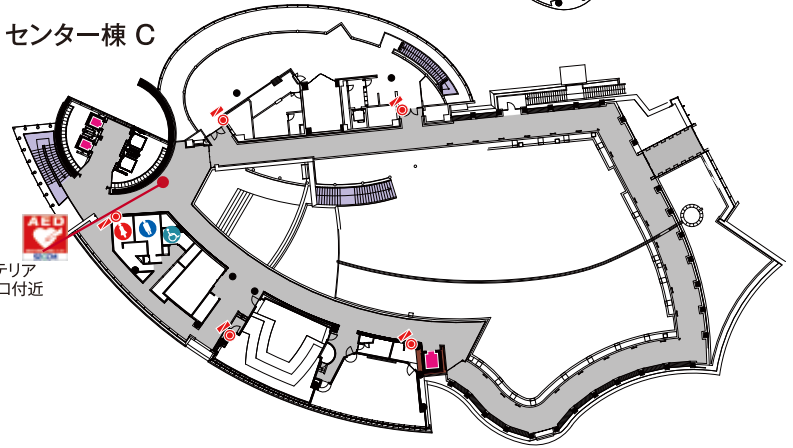
## センター棟 A



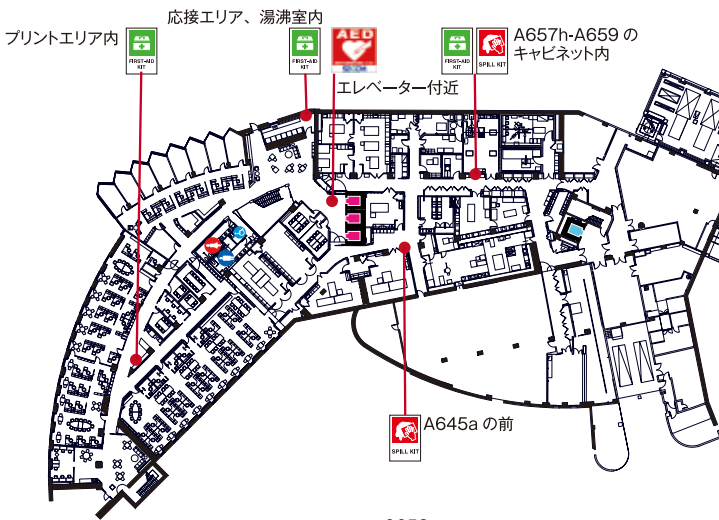
## センター棟 B



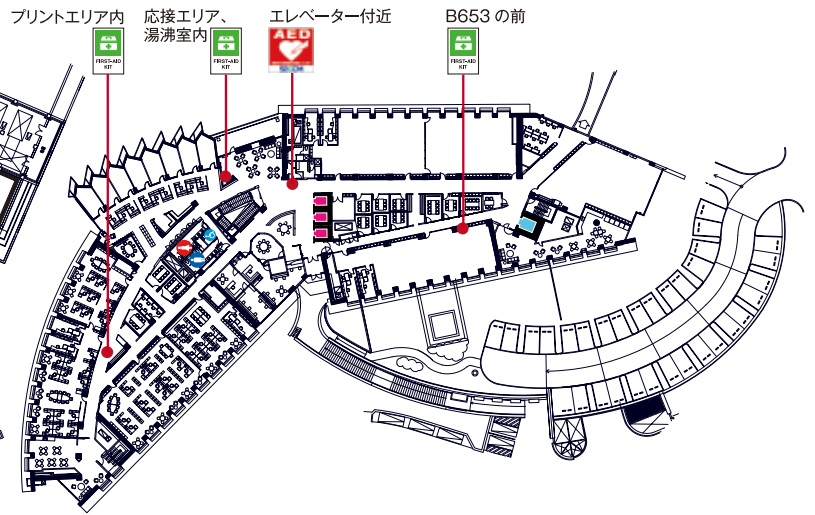
## センター棟 C



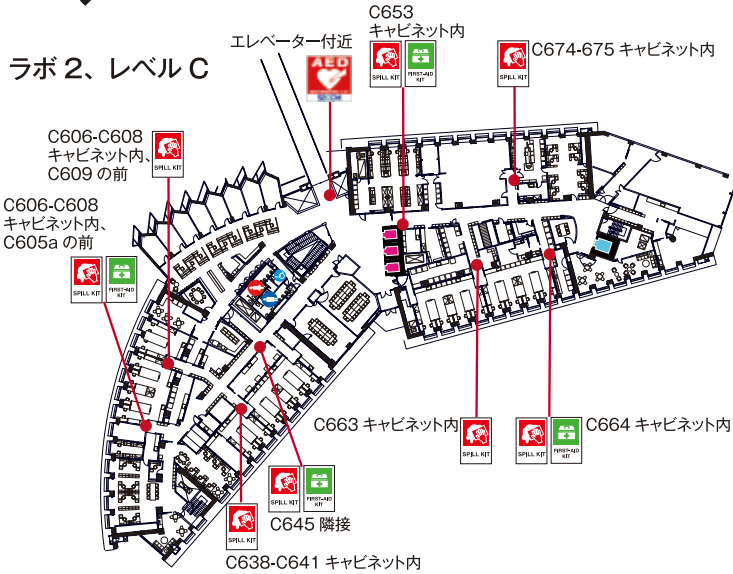
## ラボ 2、レベル A



## ラボ 2、レベル B



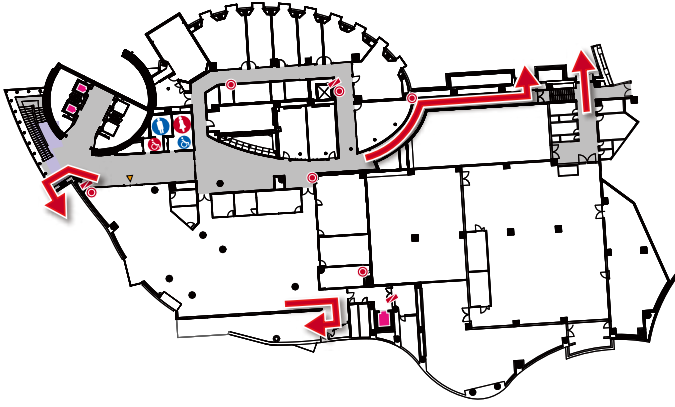
## ラボ 2、レベル C



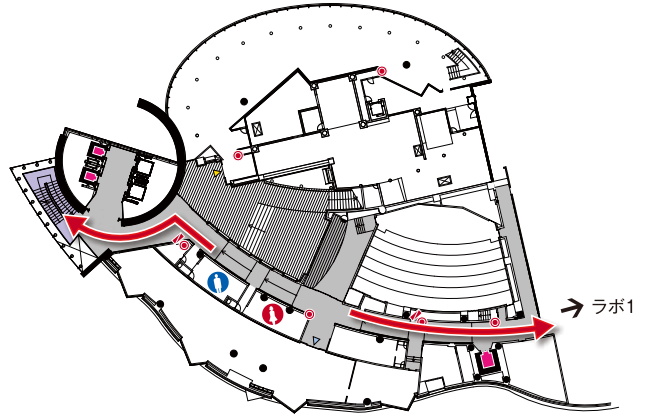
# 緊急用具配置図

# 避難経路図

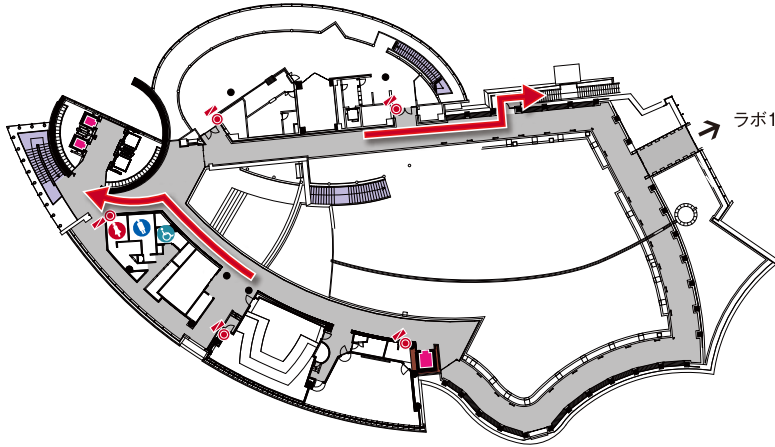
センター棟 A



センター棟 B

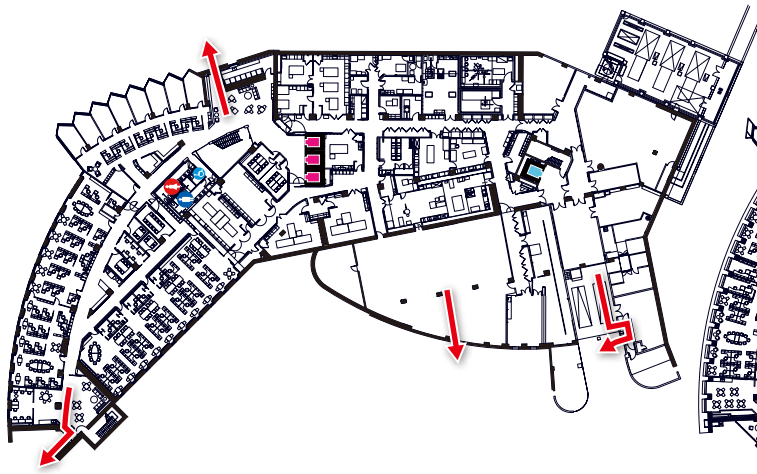


センター棟 C

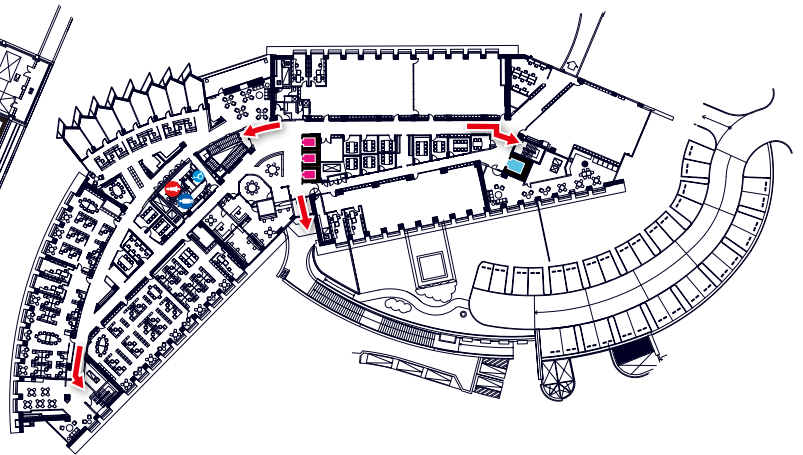


- エレベーター
- Restroom / Men
- Restroom / Women
- Wheelchair Accessible
- 消火器
- 消火栓
- 避難経路

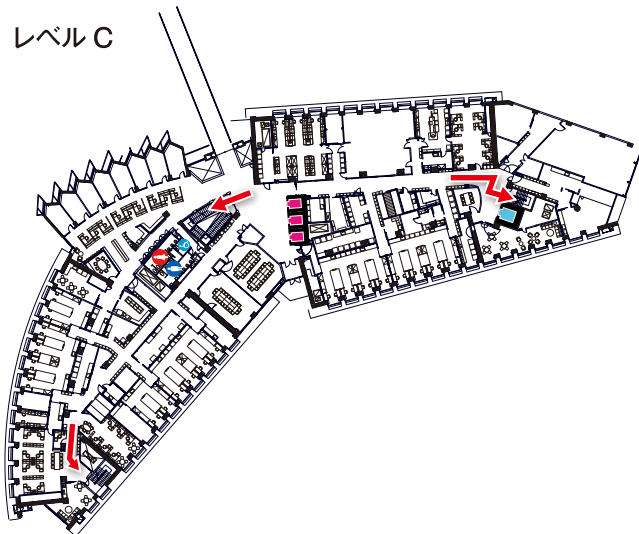
ラボ 2、レベル A



ラボ 2、レベル B



ラボ 2、レベル C



# 避難経路図